

## 平成30・31年度甲州市勝沼ぶどうの丘 仕入材料納入業者登録申請書提出要項

平成30年度から平成31年度までの甲州市勝沼ぶどうの丘仕入材料納入業者の登録について必要な事項を定める。

- 1 甲州市勝沼ぶどうの丘（以下「ぶどうの丘」という。）に納入しようとする業者は、ぶどうの丘の登録を受けなければならない。ただし、常時的な発注が担保されているものではないことは了承しておくこと。
- 2 登録を受けようとする業者は、ぶどうの丘の指定する期間に登録の申請（様式第1号から3号）をしなければならない。
- 3 提出先 甲州市勝沼ぶどうの丘 事務所 総務担当
- 4 受付期間 平成30年2月16日(金)から平成30年2月28日(水)まで
- 5 受付方法 持参とし、受付期間中の土・日・祝日を除き、午前9時から12時、午後1時から5時までの間に受付。
- 6 登録期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで。
- 7 提出書類

### 【新規登録の場合】

- 1 甲州市勝沼ぶどうの丘仕入材料納入業者の登録申請書
- 2 商業登記簿謄本（写）
- 3 納税証明書（写）直前1年
- 4 使用印鑑届
- 5 印鑑証明書（写）
- 6 委任状（委任する場合）
- 7 誓約書
- 8 その他必要書類（法令の規定により営業上の許可、認可等の必要がある場合は、許可、認可等の写しを添付してください。）

### 【継続登録の場合】

甲州市勝沼ぶどうの丘仕入材料納入業者の登録申請書

- 8 その他
  - (1) 登録の可否は、「ぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会」において決定されます。
  - (2) 使用仕入材料の選定は、「ぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会」において決定されます。